

## 令和3年度ひたちなか市後期高齢者医療事業 特別会計補正予算（第1号）

令和3年度ひたちなか市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

令和3年12月 2日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

# 第1表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
健康診査及び各種検診受診券作成業務委託事業	令和3年度から令和4年度まで	1,876